

# 共生ビジョン掲載事業の取組状況及び検討状況

PDCAサイクルに基づき、各事業の取組状況及びKPIについて評価・検討を行った。

【統合連携事業】(4事業→2事業) 取組内容が類似する連携事業を統合し、合理化を図る。

- 「図書館相互利用促進事業」「図書館蔵書充実事業」を統合
- 「職員研修交流事業」「職場人事交流事業」を統合

【新規連携事業】(2事業) ジェンダー平等やデジタル化の進展に対応するため、新たに2事業を追加する。

- 「男女共同参画推進事業」
- 「デジタル化推進体制の充実事業」

※中心市は●

No	事業名	連携市町村							連携市町村の役割		事業概要	第2次共生ビジョンの取組課題	第2次共生ビジョンのKPI	今後の取組内容	第3次共生ビジョンKPI(案)			
		十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おいらせ町	小坂町							
1	上十三地域連携バス・ネットワーク協議会事業	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	上十三地域連携バス・ネットワーク協議会の事務局を担い、地域医療ネットワークの充実を図る。	上十三地域連携バス・ネットワーク協議会に参画し、地域医療ネットワークの充実を図る。	地域包括ケア推進の一環として、医療資源を効果的に活用し、圏域医療を持続的に確保するため、地域連携バスの活用による患者紹介など病院間の機能分担を図り、地域医療ネットワークの充実を図る。	協議会運営は、スムーズに行われているが、自治体毎で医療資源の量や機能に差異があることから、圏域内で医療資源を効果的に活用、共有できる体制の構築をより進めいく必要がある。	現状の体制を維持する	引き続き、地域包括ケア推進の一環として、医療資源を効果的に活用し、圏域医療を持続的に確保するため、地域連携バスの活用による患者紹介など病院間の機能分担を図り、地域医療ネットワークの充実を図る。	[変更なし]
2	十和田湖診療所運営事業	●							○			十和田湖診療所の運営を行う。	医療提供体制の維持・充実に努める。	地域医療の身近な窓口として、安心した住民生活に欠かせない一次医療を担う十和田湖診療所の管理運営を行うにあたり、運営経費を負担し、運営の安定化を図る。	現在、非常勤医師による最低限の診療所運営になっている。	診療日数 現状値 (H29実績) : 2日/週 目標値 (R4) : 2日/週	十和田湖地域における医療提供体制の維持・充実を図るために、引き続き十和田湖診療所の運営安定化を図る。	[変更] 令和3年度実績(3日/週)の維持を目標値に設定。
3	病児・病後児保育事業	●●	○	○	○	○	○	○	○			広域利用を推進し、圏域住民の利用に供する。	情報提供に努めるとともに、運営について必要な支援等を行う。	圏域住民に対する子育て支援の充実を図るため、病児・病後児(概ね10歳未満の急性期を経過した病中病後の児童)保育事業について、各市町村で実施する事業の充実に努めつつ、関係市町村の住民に対象を広げ、広域利用の推進を図る。	—	実施市町村以外のサービス利用者数 現状値 (H28実績) : 377人 目標値 (R4) : 380人	実施市町村(十和田市、三沢市、七戸町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村)において、引き続き広域でのサービス提供と利用調整を行う。	[変更] 令和3年度実績(272人/年)の維持を目標値(280人/年)に設定。
4	ファミリーサポートセンター事業の研究・検討	●●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	段階的に利用対象を拡大し、広域利用を推進する。	実施可能なものから段階的に広域利用を推進する。	地域において、子育ての支援を受けたい方と支援ができる方を会員登録することで、会員同士で助け合う子育て支援事業「ファミリーサポートセンター事業」に問い合わせを関係市町村の住民に拡大することについて、効果的な実施方法の研究を行い、段階的に広域利用を推進する。	現在の提供会員のみでは、移動距離の関係から広域利用者への対応が困難であるため、広域的な提供会員の確保及び実施体制の整備を行う必要がある。	広域利用実施体制の整備 現状値 (H28実績) : 未実施 目標値 (R4) : 実施	中心市において、事業者との調整を行い、広域利用の体制を継続する。	[変更] 広域利用の体制を継続するため、(広域利用の依頼があつた際の受け入れ率)を目標とする。

No	事業名	連携市町村					連携市町村の役割		事業概要	第2次共生ビジョンの取組課題	第2次共生ビジョンのKPI	今後の取組内容	第3次共生ビジョンKPI(案)			
		土和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜市	東北町	六ヶ所村	おひらざと町	小坂町	中心市の役割	連携町村の役割			
5	保育所広域入所に関する連携	●							○	保育所の広域入所を推進する。	入所児童数に応じた経費を負担する。	隣接する区域において、児童の住居地以外の保育所の広域入所を推進する。	—	保育所広域入所の届出があった際の受け入れ率 現状値（H28実績）：100% 目標値（R4）：100%	町内会が運営する保育施設において、広域利用の受入を行う。	[変更なし]
6	介護認定審査会事業	●●○○○○○○○○								上北地方教育・福祉事務組合へ負担金を支出する。	上北地方教育・福祉事務組合へ必要な介護サービスを受けることができるよう要介護等の認定を行う認定審査会業務を上北地方教育・福祉事務組合で行う。	介護が必要な高齢者等が必要な介護サービスを受けることができるよう要介護等の認定を行う認定審査会業務を上北地方教育・福祉事務組合で行う。	—	認定審査件数 現状値（H28実績）：9,381件 目標値（R4）公平性・効率性を確保し、現状体制を維持	上北地方教育・福祉事務組合において要介護等の認定審査会を行うことにより、運営のさらなる効率化と迅速化を図り、かつ、公正・適正な事務を確保し、介護を必要とする高齢者がサービスを受給できるようにする。	[変更] 審査件数の多寡ではなく、適正な審査を行うための事業であることから、(現状の体制維持)を目標とする。
7	障害者介護給付等審査会事業	●●○○○○○○○○								上北地方教育・福祉事務組合へ負担金を支出する。	上北地方教育・福祉事務組合へ負担金を支出する。	障害者が障害特性に応じて必要な障害福祉サービスを受けることができるよう障害支援区分の審査判定を上北地方教育・福祉事務組合で行う。	—	審査判定件数 現状値（H28実績）：361件 目標値（R4）公平性・効率性を確保し、現状体制を維持	上北地方教育・福祉事務組合において障害者介護給付等審査会を行うことにより、運営の効率化と迅速化を図り、かつ、公正・適正な事務を確保し、障害者が障害特性に応じて必要なサービスを受給できるようにする。	[変更] 審査件数の多寡ではなく、適正な審査を行うための事業であることから、(現状の体制維持)を目標とする。
8	権利擁護支援事業	●●○○○○○○○○								成年後見等実施機関に関する体制の調整・構築を行い、連絡会を開催する。	成年後見制度の利用促進に努める。	市民後見人を確保するため、関係機関と連携し、連絡会の開催、相談支援、市民後見人の養成やその活動支援などに係る体制を構築する。	成年後見制度利用者数の増加に対し、まだ、市民後見人登録者数は不足していることから、引き続き市民後見人養成講座を開催するとともに、関係市町村の情報交換等の場となる連絡会議の設置を進める。	圏域における市民後見人登録者数 現状値（R2実績）：5人 目標値（R4）：15人	市民後見人養成講座の隔年開催により、登録者数を増加させるとともに、関係機関との連携強化により、成年後見制度の利用促進を図る。	[変更] 市民後見人養成講座を令和5, 7, 9年度の3回開催し、各回3人増加させることを目標(25人)とする。
9	医療的ケア児支援連携推進事業	●●○○○○○○○○								医療的ケア児の支援に関する連携体制の構築を図る。	医療的ケア児の支援に関する連携体制の構築を図る。	医療的ケア児が、その心身の状況に応じて適切な支援を受けられるよう、関係機関等による協議の場を設け、医療的ケア児の支援に関する総合的な連携体制の構築を図るとともに、コーディネーターの配置等について研究・調査を行う。	上十三地域における医療的ケア児の生活実態調査等による課題の洗い出し及び医療的ケア児に関する勉強会の開催等により、関係機関との認識の共有が図られたが、コーディネーターの配置等に係る具体的な検討を行うところまでは至っていない。	医療的ケア児支援のための協議の場の開催回数 現状値（R2実績）：0回 目標値（R4）：3回/年	医療的ケア児とその家族等の社会的自立のため、上十三地域医療的ケア児支援体制検討会議を開催し、関係機関の連携ニーズに沿った切れ目のない支援体制の構築を図り、かつ、圏域の社会資源等を効率的に活用できるようにする。	[変更] 支援方法を検討する協議を終了し、具体的な支援に向けた会議を定期的に開催(2回/年)していく。
														[追加] 医療的ケア児に対する支援体制を整えるため、(医療的ケア児に対するコーディネーター配置率を100%)とする。		

No	事業名	連携市町村						連携市町村の役割		事業概要	第2次共生ビジョンの取組課題	第2次共生ビジョンのKPI	今後の取組内容	第3次共生ビジョンKPI(案)			
		十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おひたち町							
10	図書館相互利用促進事業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	幅広い分野の蔵書の充実に努める。	基本的な蔵書の充実に努める。	図域住民に対し、図域内で図書館において、各市町村の住民と同一の基準で所蔵資料の館外貸出を行うこと等、図域の住民が利用しやすい図書館閲覧環境を構築する。 また、関係市町村の図書館ホームページにリンクを貼る等、図域の図書館情報を住民に提供する。	図域での図書館の相互利用を促すためには、各市町村の図書館を図域住民が利用しやすい図書館サービスを提供する必要がある。 また、図域住民に対し積極的に情報発信する必要がある。	相互利用件数 現状値（H28実績）：512件 目標値（R4）：540件	図域住民の図書館利用促進を図り、図域内の交流を増やすため、引き続き図域内での図書館において、各市町村の住民と同一の基準で所蔵資料の館外貸出を行うこと等、図域の住民が利用しやすい図書館閲覧環境を構築する。	[変更] 事業効果を示す指標とするため(相互利用累計件数3,450/件)を目標とする。
	図書館蔵書充実事業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	図域の拠点となる図書館は、幅広い蔵書の充実に努める。 図域内の他の図書館は、基本的な蔵書の充実に努める。	図域全体で図書館の蔵書の充実を図るために、各図書館の蔵書整備計画時から情報を共有する必要がある。 蔵書の充実による利用者数の増加をKPIとして設定することは難しい。	図書館利用者数 現状値（H28実績）：154,119人 目標値（R4）：163,120人	図書館相互利用促進事業と連動して、引き続き蔵書の充実に努める。
11	生涯学習情報提供事業	○	●	○	○	○	○	○	○	○	各種講座等の開催情報を取りまとめ、関係市町村へ提供する。	各種講座情報を住民に周知する。	各市町村が実施している各種講座等について、図域内の情報を収集・共有する体制を整備するとともに、広報紙やホームページなどの広報媒体を活用して地域住民への周知する体制を構築する。	コロナ禍では、講座を広域で開催し、他市町村から人を呼び込むことには抵抗感がある場合もある。 生涯学習の機会の充実を図るため、サークルや習いごとの情報を共有し、導入できるか検討する必要がある。	構成市町村のHP上で図域内の生涯学習情報を提供 現状値（H28実績）：未実施 目標値（R4）：HPで随時情報提供	各種講座等の生涯学習情報を収集・共有する体制を整備し、ウェブサイトなどを活用して地域住民へ周知を図る。	[変更] HPに限らず、窓口など様々な方法で周知するため目標を(関係市町村の生涯学習情報の提供)に変更する。
12	英語教育推進事業	○	●	○	○	○	○	○	○	○	研究活動や研修等の企画・調整を行なう。	研究活動や研修等に取り組む。	小・中学校における英語教育の充実を図るために、英語指導方法に関する研究会や教員の英語力向上を目指した研修会を開催する。 小中の接続を効果的に行なうために英語教育カリキュラム等に関する調査・研究を行う。 生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成と表現力の向上を図るために、英語スピーチコンテストを開催する。	引き続き英語指導方法に関する研究会や教員の英語力向上を目指した研修会を実施し、児童生徒の英語力向上に努める。	「小・中学校英語研修講座講演会」参加者数 現状値（H28実績）：21人 目標値（R4）：35人	「小・中学校英語科研修会」と「小学校英語活動科授業研究会」において、より質の高い英語教育を推進するために有益な情報や研究成果を積極的に発信し、英語教員の指導力向上を図る。	[変更] 参加者数は実施校の職員数に応じて毎年変動することから、英語教育の理解度を示すアンケート結果(英語教育について理解が深まった教員の割合)を指標とする。
														「英語活動科授業研究会」参加者数 現状値（H28実績）：30人 目標値（R4）：40人			
13	教育事務の委託	●							○	○	小坂町から委託を受け、教育事務を行なう。	十和田市へ教育事務を委託する。	県境を越えて隣接する区域における関係町の教育事務について、中心市が委託を受けて処理する。	—	教育事務の委託の届出があつた際の受け入れ率 現状値（H27実績）：100% 目標値（R4）：100%	十和田湖畔地区における教育事務を十和田市が小坂町から受託し実施する。	[変更] 自治体内部に向けた目標となっていたことから、(現状の体制の維持)を目標とする。

No	事業名	連携市町村							連携市町村の役割		事業概要	第2次共生ビジョンの取組課題	第2次共生ビジョンのKPI	今後の取組内容	第3次共生ビジョンKPI(案)	
		十 和 田 市	三 野 沢 市	辺 地 町	七 戸 町	六 戸 町	横 浜 町	東 北 町	六 ヶ 所 村	お い ざ わ 町						
14	広域観光振興推進事業	●	○	○	○	○	○	○	○	○	上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会の事務局を担い、広域的な観光を展開する。	上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会において、圏域全体としての広域的な観光情報の発信について検討・実施・検証する。 観光情報の共有など各市町村の連携を強化するとともに、観光情報の発信にあたっては、周遊観光の促進、インバウンド対策にもつながる施策を実施する。 圏域内の既存の観光資源を磨き上げるとともに、新たな観光資源の発掘に努め、それらを有効活用することで交流人口の増加を図る。	上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会において、圏域全体としての広域的な観光情報の発信について検討・実施・検証する。 観光情報の共有など各市町村の連携を強化するとともに、観光情報の発信にあたっては、周遊観光の促進、インバウンド対策にもつながる施策を実施する。 圏域内の既存の観光資源を磨き上げるとともに、新たな観光資源の発掘に努め、それらを有効活用することで交流人口の増加を図る。	圏域市町村の観光入込客数 現状値（H27実績）：7,778,246人 目標値（R4）：8,300,000人	上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会において、圏域全体としての広域的な観光情報の発信について検討・実施・検証する。 観光情報の共有など各市町村の連携を強化するとともに、観光情報の発信にあたっては、周遊観光の促進、インバウンド対策にもつながる施策を実施する。 圏域内の既存の観光資源を磨き上げるとともに、新たな観光資源の発掘に努め、それらを有効活用することで交流人口の増加を図る。	[変更なし]
15	十和田湖観光誘客事業	●							○	十和田湖畔の観光振興策に中心的に取り組む。	十和田湖畔地区で開催されるイベントに対する支援や豊かな自然を活かしたメニューの提供などの観光振興策を一体となって実施することで、効果的な誘客促進を図る。	十和田湖畔地区的観光振興による経済効果を増大させるため、観光入込客数の増加に資する取組を検討する必要がある。	十和田湖への観光入込客数 現状値（H27実績）：1,092,651人 目標値（R4）：1,170,000人	引き続き十和田湖畔地区で開催されるイベントに対する支援や豊かな自然を活かしたメニューの提供などの観光振興策を一体となって実施する。	[変更] コロナ禍前の令和元年観光統計実績(1,301,479人/年)の5%増を目指値(1,360,000人/年)として設定。	
16	特産品の販路拡大	●●	○	○	○	○	○	○	○	特産品に関する情報を共有し、PRや販路の拡大に中心的に取り組む。	特産品に関する情報を共有し、PRや販路の拡大に取り組む。	圏域の特産物(農産物・畜産物・水産物等)に関する情報と相互に提供し合い、これらの特産物の販路拡大を図っていく。 また、圏域内の特産物等による地域ブランド化を推進する。	新型コロナウイルスの影響を強く受け、特産品開発セミナーや販路拡大イベントは一様に中止や縮小といった対応が取られたことから、集客型催事の開催実績をKPIとして設定することが難しくなっている。	特産品開発セミナー参加者数 現状値（H28実績）：43人/回 目標値（R4）：80人/回	引き続き、圏域の特産品の販路拡大を図り、地域ブランド化を推進するため、天候や時期、新型コロナウイルス等の影響を受けにくい実施方法を検討しながら、圏域全体のPRや販路拡大に取り組む。	[変更] 感染症の影響を強く受けていることから、影響を受けにくく、圏域全体をPRできる取組として(各市町村が作成する多様なPR素材への圏域情報の掲載9回/年)を目標とする。
17	防災体制整備・地域防災計画等の情報共有等	●●	○	○	○	○	○	○	○	防災計画・防災訓練等の連絡調整を行うとともに、合同研修等の実施に中心的に取り組む。	防災計画・防災訓練等の情報を共有し、合同研修等の実施に取り組む。	大規模災害時における相互応援体制を含め圏域内の防災計画等の情報の共有を図る。 圏域市町村間で協議の上、段階的に合同研修や訓練等を実施する。	防災訓練の見学や防災担当者の情報交換会は、公助である市町村の防災体制の情報共有や質の向上という面で非常に有効的であるが、共助を担う自主防災組織のスキルアップのため、どのような訓練や研修を行うのかが課題となっている。	防災訓練等の見学会回数 現状値（H28実績）：2回 目標値（R4）：4回	防災訓練の見学を、今後も引き続き実施するとともに、自主防災組織の訓練や研修会についても見学会を実施する。 また、合同研修会(情報交換会等)を実施し、各市町村の防災に対する取組や問題点を共有する。	[変更なし]
18	災害時の消防出動相互応援事業	●							○	小坂町から要請があった際は応援出動をする。	十和田市から要請があった際は応援出動をする。	各消防本部管轄区域において相互応援出動による効果が期待できる地域(以下、「応援地域」)について、相互応援出動する。 応援地域の実態を把握するため、必要な情報交換を行う。	コロナ禍により合同訓練ができなかつたことから、連携強化が図れなかった。	要請があった場合の出動率 現状値（H28実績）：100% 目標値（R4）：100%	引き続き、「応援地域」で出動応援要請があつた場合に対応できるよう、毎月の定期訓練を実施するとともに、時機を見て合同訓練を行う。 応援地域の実態を把握するため、必要な情報交換を行う。	[変更なし]

No	事業名	連携市町村						連携市町村の役割		事業概要	第2次共生ビジョンの取組課題	第2次共生ビジョンのKPI	今後の取組内容	第3次共生ビジョンKPI(案)				
		十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おひや町	小坂町							
19	消防指令業務共同運用等事業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	消防施設等の共同運用について調査・研究を行う。	消防施設等の共同運用について調査・研究を行う。	圏域における効果的な消防指令業務の共同運用について、更なる調査・検討を継続して実施する。	共同運用圏内のより効果的な運用、協力体制を構築するため、さらなる研究、検討が必要である。 また、令和7年度に設置から10年目を迎える指令センター機器の更新計画を定め、共同運用を今後も円滑に進めていくための検討が必要である。	消防指令業務の協働体制を維持し、効果的な運用を目指す。	圏域における効果的な消防指令業務の共同運用についてさらなる検討、協議を行う。 また、指令センター機器の一部を更新して安定化を図るとともに、社会的な高速通信網整備に対応するための改修を行い、共同運用事業の充実を図る。	[変更なし]
20	簡易水道の共同利用	●							○	○	○	水道施設の補修・更新等を行う。	補修・更新等に必要な費用を負担する。	効果的かつ効率的な簡易水道の運営を図るため、共同利用に関する研究・検討を行い、広域的な利用に向けた取組を推進する。	—	現状の体制を維持する	引き続き、現状の体制維持及び情報交換の強化を図る。	[変更なし]
21	消費生活相談事業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	消費生活センターを設置し、広域利用を推進する。	消費生活センターに関する費用を負担する。	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、圏域における広域的な取組を進める。	情報化の進展やサービスの多様化などに伴い特殊詐欺や悪質商法の手口も巧妙になっていくことから、相談窓口である消費生活センターについて、より一層周知する必要がある。	相談件数 現状値(H28実績)：550件 目標値(R4)：730件	引き続き消費生活センターの広域利用を進め、圏域内の消費生活相談体制の充実や消費生活に係る情報提供、注意喚起など周知啓発に努める。	[変更] 相談件数の多寡ではなく、広域での消費生活相談の対応が必要な事業であることから、(現状の体制維持)を目標とする。
22	生活交通路線維持事業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	生活交通路線への支援や、持続可能な交通網の構築に向けた検討を中心的に行う。	生活交通路線への支援や、持続可能な交通網の構築に向けた検討を行う。  公共交通ネットワーク会議において、圏域内の交通施策の課題整理を行うとともに、持続可能な交通網の構築に向けた研究・検討を行う。	圏域内を結ぶ路線バス等の生活路線を維持するため、運行事業者等に対して支援を行う。また、コミュニティバスの利用環境整備及び利用促進に取り組む。  公共交通ネットワーク会議において、圏域内の交通施策の課題整理を行うとともに、持続可能な交通網の構築に向けた研究・検討を行う。	公共交通ネットワーク会議において、情報共有・意見交換を行い、運行事業者等に対して支援を行う。また、コミュニティバスの利用環境整備及び利用促進に取り組む。  公共交通ネットワーク会議において、圏域内の交通施策の課題整理を行うとともに、持続可能な交通網の構築に向けた研究・検討していく必要がある。	補助対象となる路線バス系統数 現状値(H28実績)：30系統 目標値(R4)：30系統  コミュニティバス利用者数 現状値(H28実績)：363,494人 目標値(R4)：363,000人	圏域内を結ぶ路線バス等の生活路線を維持するため、運行事業者等に対して支援を行う。また、コミュニティバスの利用環境整備及び利用促進に取り組む。  公共交通ネットワーク会議において、圏域内の交通施策の課題整理を行うとともに、持続可能な交通網の構築に向けた研究・検討を行う。	[修正] 人口減少に伴い、利用者数が減少傾向にあるため、令和3年度実績(287,010人/年)を基準に目標値(287,010人/年)を設定。
23	二次交通の整備・充実事業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	二次交通の利用促進に中心的に取り組む。	二次交通の利用促進に取り組む。	圏域内の交通拠点となる空港や鉄道駅の二次交通の充実及び利用促進に取り組む。  公共交通ネットワーク会議において、二次交通の利用環境の整備及び利用促進について、研究・検討を行う。	既存の二次交通サービスの維持及びさらなる利便性向上のため、サービス内容の見直し及び新たな交通サービスの検討の必要がある。	二次交通利用者数 現状値(H28実績)：3,655人 目標値(R4)：3,700人	圏域内の交通拠点となる空港や鉄道駅の二次交通の充実及び利用促進に取り組む。  公共交通ネットワーク会議において、二次交通の利用環境の整備及び利用促進について、研究・検討を行う。	[修正] 人口減少に伴い、利用者数が減少傾向にあるため、令和3年度実績(1,578人/年)を基準に目標値(1,600人/年)を設定。
24	青い森鉄道利用促進等事業	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	関係機関と連携し、各種利用促進活動に取り組むほか、駅関連施設等の整備を行う。	関係機関と連携し、各種利用促進活動に取り組む。	青森県、関係市町村及び事業者等の関係機関と連携して、青い森鉄道の各種利用促進活動に取り組む。また、青い森鉄道の利便性向上及び利用環境改善のため、駅関連施設及び駅周辺施設等の整備を図る。	青い森鉄道の利便性向上及び利用環境改善のため、各種事業を推進するうえで、青森県、関係市町村及び事業者等と引き続き連携していく必要がある。	青い森鉄道下田駅～野辺地駅乗車人員 現状値(H28実績)：889,298人 目標値(R4)：889,000人	青森県、関係市町村及び事業者等の関係機関と連携して、青い森鉄道の各種利用促進活動に取り組む。  また、青い森鉄道の利便性向上及び利用環境改善のため、駅関連施設及び駅周辺施設等の整備を図る。	[修正] 人口減少に伴い、利用者数が減少傾向にあるため、令和3年度実績(718,046人/年)を基準に目標値(718,000人/年)を設定。

No	事業名	連携市町村							連携市町村の役割		事業概要	第2次共生ビジョンの取組課題	第2次共生ビジョンのKPI	今後の取組内容	第3次共生ビジョンKPI(案)		
		和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おひさま町							
25	道路等のインフラ整備に関する要望	●	●	○	○	○	○	○	○	○	要望を取りまとめ、関係機関へ要望活動を行う。	関係機関へ要望活動を行う。	圏域内の市町村間を繋ぐ幹線道路等のインフラ整備に関する要望活動を圏域として一体的に行う。	圏域の生活機能の維持・強化のため、幹線道路等のインフラ整備に係る関係市町村の動向を情報共有しながら、一体的に要望活動を実施していく必要がある。	要望活動実施回数 現状値（H28実績）：年1回 目標値（R4）：年1回以上	圏域内の市町村間を繋ぐ幹線道路等のインフラ整備に関する要望活動を圏域として一体的に行う。	—
26	三沢空港振興会事業	○	●	○	○	○	○	○	○	○	三沢空港振興会の事務局を担い、関係機関との連絡調整や利用促進活動を行う。	三沢空港の利便性向上のため、発着路線の拡充など関係機関への要望活動やプロモーション活動等を実施する。 需要を喚起するための利用促進活動及びPR活動等を積極的に実施する。	三沢空港の利便性向上のため、発着路線の拡充など関係機関への要望活動やプロモーション活動等を実施する。 羽田発着枠政策コンテストを契機に、関係機関との連携が強化され、各種事業が推進されるが、発着路線の維持・拡充や空港関連施設の整備には、さらなる連携強化と要望活動の必要がある。	搭乗率 現状値（H28実績）：69.7% 目標値（R4）：72.8%	三沢空港の利便性向上のため、発着路線の拡充など関係機関への要望活動やプロモーション活動等を実施する。 需要を喚起するための利用促進活動及びPR活動等を積極的に実施する。	[修正] コロナ禍前の令和元年度実績を基準に目標値（76.5%）を設定。	
27	公共施設の相互利用促進事業	●	○	○	○	○	○	○	○	○	使用料や予約方法について段階的に調整を図り、相互利用を促進する。	使用料や予約方法について段階的に調整を図り、相互利用を促進する。	関係市町村の文化・スポーツ施設等のうち、圏域住民が利用する施設と位置づける施設について検討・調整を行い、まずは、圏域間で施設の利用情報について共有し、市町村民と市町村外住民に使用料金格差を設けているなどの制約がある場合には、段階的にその調整を図り、圏域内施設の相互利用促進を図る。	住民の利用率が高く、住民以外の予約を多くとることが難しい施設がある。 また、予約方法や利用料金の格差は正には、各自治体で意思決定を統一していく必要がある。	相互利用率 現状値（H28実績）：4.6% 目標値（R4）：5.0%	利用料金だけでなく、予約方法や時期等も含めて圏域内の住民が利用しやすい体制の整備を進める。	[修正] 令和3年度実績（8.2%）を基準に目標値（10.0%）を設定。
28	美術館等入館促進事業	●	●	○							各種広報活動を相互に連携して行う。	各種広報活動を相互に連携して行う。	十和田市現代美術館、寺山修司記念館、鷹山一記念美術館において、相互にポスターやチラシの掲示を行うほか、各種SNSによるPRを行う。	年間入館者数 現状値（H28実績）：180,393人 目標値（R4）：185,000人	引き続き十和田市現代美術館、寺山修司記念館、鷹山一記念美術館において、相互にポスターやチラシの掲示を行うほか、各種SNSによるPRを行う。	[変更なし]	
29	移住情報の発信・PR事業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会の事務局を担い、移住施策に取り組む。	上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会において、移住施策に取り組む。	圏域への移住の促進を図るために、圏域の魅力や生活に関する情報などの移住情報を一体的に発信する。	圏域での取組により、H28実績を上回り、目標は達成しているが、圏域での人口減少に歯止めはかかっていない。 上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会において、移住情報を効果的により多くの方へ提供する必要がある。	市町村の移住相談窓口における相談件数（件） 現状値（H28実績）：138件 目標値（R4）：現状値より増加	上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会で、圏域の魅力や生活に関する情報などの移住情報をポータルサイトやPR動画等を活用しながら一體的に発信し、圏域への移住の促進を図る。 また、移住希望者がスマートに相談できるよう、相談窓口の周知を図る。	[変更なし]
30	結婚活動支援事業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会の事務局を担い、結婚活動支援に取り組む。	上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会において、結婚活動支援に取り組む。	連携して結婚活動支援に取り組み、圏域の結婚を希望する独身男女の成婚を促進し、定住人口の増加を図る。	圏域で取組を実施しているが、婚姻率はH27実績から減少傾向となっている。 上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会において、対象者が望むサポートを圏域のスケールメリットを活かして提供する必要がある。	婚姻率 現状値（H27実績）：4.3 目標値（R4）：現状値より増加	上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会で、県等関係機関とも連携しながら、効果的な結婚活動支援に取り組み、圏域の結婚を希望する独身男女の成婚を促進し、定住人口の増加を図る。	[変更なし]

No	事業名	連携市町村								連携市町村の役割		事業概要	第2次共生ビジョンの取組課題	第2次共生ビジョンのKPI	今後の取組内容	第3次共生ビジョンKPI(案)		
		十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おひたちなか町	小坂町							
31	イベント交流の促進	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	各種イベント情報を取りまとめ、周知宣伝活動を行う。	各種イベント情報の周知宣伝活動を行う。	圏域におけるイベント情報や地域資源を共有し、祭りや各種イベント等において周知宣伝活動を行うとともに、相互交流に取り組む。	新型コロナウイルスの影響により各種イベントが中止となり、掲載できる情報が減少した。市町村によっては紙面のスペースが確保できず、掲載できない場合がある。	各広報誌の「ぐるっとNAVI」に掲載したイベント情報数 現状値（H28実績）：543件 目標値（R4）：600件	圏域における相互交流を促進するため、イベント情報や地域資源を共有し、「ぐるっとNAVI～上十三・十和田湖広域定住自立圏情報～」として各市町村の広報紙等に掲載し、周知宣伝活動を行う。	[変更なし]
32	男女共同参画社会形成のための連携推進	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	普及啓発活動に中心的に取り組む。	普及啓発活動に取り組む。	男女共同参画社会形成に関する取組の情報共有や会議等を開催し、住民への啓発を行う。	—		男女共同参画社会の形成を推進するため、圏域内で情報共有し、セミナー等の普及啓発活動を実施する。	[新規]
33	職員研修交流事業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	合同研修の企画立案や、人事交流の検討を行う。	合同研修の企画立案に参加するとともに、人事交流の検証を行う。	各市町村において実施している職員研修に、他の関係市町村の職員を受け入れる。また、合同で行なうことが効率的、効果的とされたテーマについては、合同での研修を企画立案し、実施する。	多くの市町村の職員が、研修に参加できるような仕組み及び雰囲気づくりが必要となっている。 また、周知しているが、研修会に参加する職員が少ない。	研修参加人数（広域参加） 現状値（H25～27平均実績）：70人 目標値（R4）：70人	引き続き、職員の資質向上のため各市町村において実施している研修への参加の機会を提供し、圏域市町村職員の研修への参加を促す。	[変更なし]
	※統合 職員人事交流事業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	関係市町村において協議の上、必要に応じて職員の相互交流（派遣）を行う。		圏域自治体の職員数が減少している中、長期に渡る職員の相互交流は、派遣側、受入側双方の人員面での負担や、組織機構の違いが課題となっているため実施には至っていない。	現状の検討体制を維持する	職員の相互交流を必要とする市町村間で、個別協議を行う。	[変更なし]	
34	デジタル技術活用に向けた調査・研究	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	情報システムに関する意見交換等を実施する。	情報システムに関する意見交換等に参加する。	情報システム機能の強化及びデジタル化推進体制の充実に向けて意見交換等を実施する。 自治体情報システムの標準化、AI・RPAの活用等について情報交換等を行う。	—		圏域内のデジタル化推進体制の充実を図るため、意見交換等を実施する。	[新規]